令和８年9月末までの中間報告です。

令和８年度加東市手話施策推進方針

この方針は、手話が言語であるとの認識に基づき、市民の手話への理解の促進を図り、地域における手話の使いやすい環境を構築することで、手話を使用する市民が、手話により、自立した日常生活を営み、及び社会参加をすること並びに全ての市民がろう者とともに生きる地域社会を実現するための施策を推進するために定めます。

令和８年度は、様々な手段を用いて継続可能な手話施策の推進を図ります。

Ⅰ　手話に対する理解及び手話の普及を図るための施策

(1)　手話に対する理解の促進を図るための施策

市民に、手話は日本語や英語などの音声言語と同じように、豊かな表現や文法を持つ「言語」であることの理解を深めるための施策を実施します。

【令和８年度実施事業】

① かとう情報BOX（ケーブルテレビ）で「一緒に手話を覚えよう」を放映します。
6月21日放送日より放送中

② 市主催のイベントに手話通訳をつけた際は、加東市が手話言語条例を制定していることを紹介します。
引き続き紹介している

③ かとう手話フェスタ２０２６（仮称）を開催します。
・市内の関係機関・関係団体と協議し、単独開催及び他のイベントとのタイアップを含め、継続可能な手話の普及啓発のためのイベントを企画し、実施します。
令和9年2月6日（土）開催予定
イベント名「かとう手話フェスタ 2026～みて きいて 体験してみよう!～」に決定

④ 加東手話言語強化週間を開催します。
開催予定（令和8年11月24日～30日） に実施予定

⑤ 手話言語の国際デー　ブルーライトアップの点灯。
ピンクロードプロジェクトとタイアップし、市役所周辺の一部をブルーの照明でライトアップ
加東市内の企業、事業所、商店等にブルーライトアップの協力を依頼
ケーブルテレビ取材を行う

⑥ 加東市手話言語条例に基づく手話施策を推進するために、市内の関係機関・関係団体等との協力体制を構築します。
ブルーライトアップ時には、庁舎周囲の環境整備をされている「ピンクロードプロジェクト」と連携し実施

(2)　手話の普及を図るための施策

市民に手話を広く普及させるために、各種講座を開催します。

【令和８年度実施事業】

① ミニ手話講座【全３回】（出張講座あり）を開催します。

滝野東小学校（6月17日（水））

今後、依頼があれば対応予定

② 手話を学んだ人のための特別講座を開催します。

令和9年2～3月開催予定

③ 教育委員会と連携し、教育における手話の普及を図ります。

全国手話研修センターの「Let's 手話 for キッズ」申込み

社学園小学校、滝野南小学校、東条学園小中学校前期課程の３校が導入

④ こども手話教室を開催します。

年度内に開催予定

⑤ 新採用職員を中心に、市職員へ手話及び聴覚障害者への理解を深める研修を実施します。

4月2日に新採用職員を中心に開催

⑥ 市職員の聞こえない人への対応力の向上を図ります。

職員が手話奉仕員養成講座を受講中

２　市民が手話による意思疎通や情報を得るための施策

(1)　市民が手話により意思疎通を図るための施策

手話通訳者の派遣制度の充実を図るため、手話通訳者の養成を引き続き行うとともに、手話通訳者の現任研修の充実を図ります。

【令和８年度実施事業】

① 手話奉仕員養成講座を開催します。

令和8年4月21日～令和9年3月16日（入門受講者9人）

② 北播磨手話通訳者養成講座等を開催します。（北播磨５市１町の共催）

通訳者養成Ⅱ・Ⅲ、ステップアップ講座、統一試験対策講座

要約筆記啓発講座

登録手話通訳者現任研修（2回）

登録要約筆記者現任研修（2回）

③ 全国手話検定試験対策講座を開催します。

9月12日（土）、9月26日（土）開催予定

④ 市登録手話通訳者現任研修を実施します。（年２回程度）

全国手話研修センターの研修を受講（市の予算）

手話通訳者現任研修8名、手話通訳士現任研修1名

現場研修の代替研修として、ケーブルテレビ通訳に関する研修を実施（8月6日）

(2)　市民が手話により情報を得るための施策

市主催のイベントやケーブルテレビの番組に手話通訳をつけるよう努めます。

【令和８年度実施事業】

① かとう情報ＢＯＸ、ワイドニュース等（ケーブルテレビ）に手話通訳をつけます。

毎回手話通訳をつけています

② 市長が市議会での挨拶をはじめ、広く市民に対して挨拶等をするときは、手話通訳をつけるように努めます。

開催された事業には手話通訳をつけています

③ 議会の傍聴席で手話通訳をつけます。（要申込）

現在まで、申込なし

３　手話通訳者の配置の拡充、処遇改善等、手話による意思疎通支援者のための施策

(1)　手話通訳者等の配置の拡充を図るための施策

【令和８年度実施事業】

① 正職員手話通訳士の募集を継続します。

手話通訳士（正職員）を募集しています

(2)　手話通訳者等の処遇改善等に関する施策

【令和８年度実施事業】

① 市登録通訳者に、けい腕検診に対する費用の助成を行います。

令和8年度　申請：1名（対象手話通訳者3名）